

社会福祉法人 釧路緑ヶ岡学園福祉会

「 第三者委員 」 大友 光明、下原 欣治

## ご意見・ご要望について

釧路緑ヶ岡学園福祉会では、皆様のご意見等（ご意見、ご要望、苦情・不満など）を受けするため、各保育園に受付責任者を置き、園長を解決責任者として適切に迅速に対応する体制を敷いております。

また、受けたご意見等の内容によっては、社会性或客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で、円満、円滑な解決に努めるための第三者委員も選任しております。

釧路緑ヶ岡学園福祉会では、引き続き、皆さんに安心してご利用いただく施設としての信頼を築いてまいりたいと考えておりますので、ご意見等がありましたら、ご遠慮なくお申し出ください。